

## 平成28年度 通所介護事業所の経営状況について

福祉医療機構のデータに基づき、平成28年度の通所介護事業所の経営状況について分析を行った。

平成28年度のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率は、通所介護で7.3%、認知症対応型通所介護で9.1%であった。通所介護は前年度から0.9ポイント低下、認知症対応型通所介護は前年度から0.4ポイント上昇していた。

通所介護について、事業規模別のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率は、地域密着型が1.3%、通常規模型が6.5%、大規模型（Ⅰ）が13.1%、大規模型（Ⅱ）が12.3%と、定員規模が大きいくほど高くなる傾向がみられ、定員規模が小さい事業所ほど経営の不安定さがみてとれた。

黒字事業所・赤字事業所の比較では、黒字事業所は利用率が高く、サービス提供時間も7時間以上9時間未満の利用割合が高かった。また、個別機能訓練加算をはじめ、それぞれの事業規模区分で、特徴的な加算の取得状況の差がみられた。

利用率およびサービス提供時間の区分ごとにサービス活動収益対サービス活動増減差額比率を確認すると、利用率が高いほど、あるいは、サービス提供時間が長い割合が多いほど良好な比率を示した。

認知症対応型通所介護の設置形態別にみたサービス活動収益対サービス活動増減差額比率は、単独型が5.0%、併設型が11.2%であった。どちらの形態でも赤字事業所では利用率の低さが顕著であった。

### はじめに

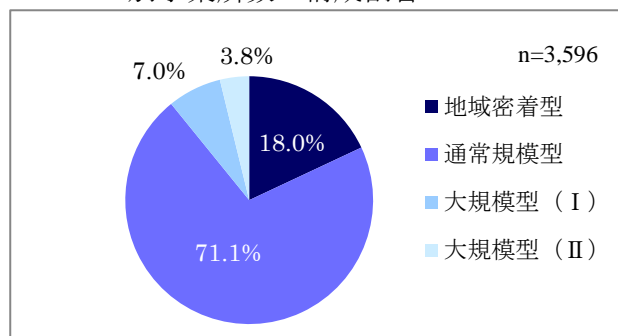
福祉医療機構では、毎年度、貸付先の経営状況について調査を行っている。本レポートでは、平成28年度の通所介護事業所（以下「通所介護」という。）および認知症対応型通所介護事業所（以下「認知症対応型通所介護」という。）の経営状況について、貸付先より提出された財務諸表等のデータを用いて、開設から1年以上経過している計3,935事業所を対象に分析<sup>1</sup>を行った。

## 1 サンプルの属性

### 1.1 通所介護の事業規模

通所介護のうち、地域密着型は18.0%、通常規模型は71.1%、大規模型（Ⅰ）は7.0%、大規模型（Ⅱ）が3.8%であった（図表1）。

（図表1）平成28年度 通所介護の事業規模別事業所数・構成割合



資料出所：福祉医療機構（以下記載がない場合は同じ）

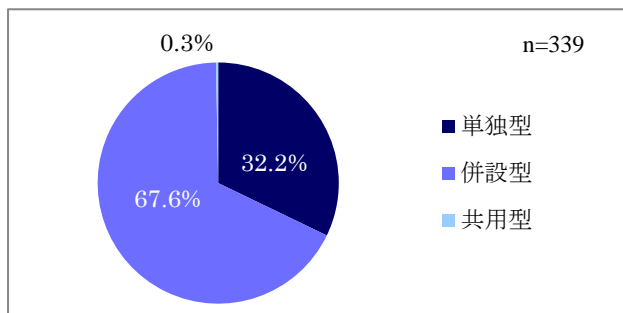
注）数値は四捨五入のため、内訳の合計が合わない場合がある（以下記載がない場合は同じ）

### 1.2 認知症対応型通所介護の設置形態

認知症対応型通所介護のうち、単独型は32.2%、併設型は67.6%、共用型が0.3%であった（図表2）。

<sup>1</sup> 事業所において一体的に実施される介護予防サービス等（介護予防通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業または介護予防認知症対応型通所介護等）を含む。

(図表 2) 平成 28 年度 認知症対応型通所介護の設置形態別事業所数・構成割合



### 1.3 要介護度

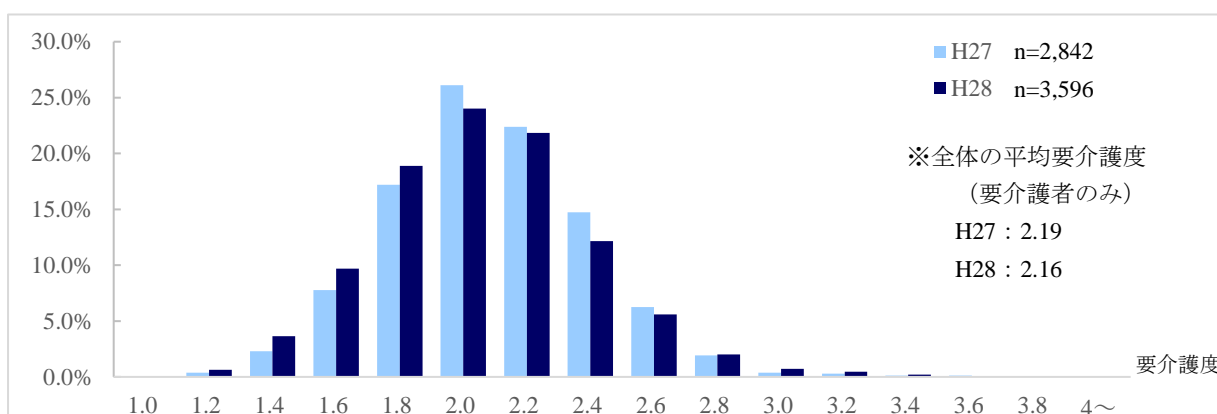
通所介護にかかる利用者（要支援者を除く）の平均要介護度は 2.16 と前年度よりわずかに下回っていた（図表 3）。各事業所の平均要介護度の分布をみると、もっとも多いのは前年度と同様 2.0～2.2 の区間であるが、2.0 を下回る

事業所は、前年度よりも増加していた。

平成 27 年度の介護報酬改定以降、中重度の要介護者への対応に重点化された方向性が打ち出されている一方で、要介護度 1・2 といった軽度者への給付のあり方については、これまでに骨太の方針や財政制度審議会で触れられたこともあり、将来的に見直しの議論がされる可能性がある。要介護度の軽い高齢者が多い通所介護ではこうした政策動向に留意し、安定的な事業運営に向けた対応の検討が求められる。

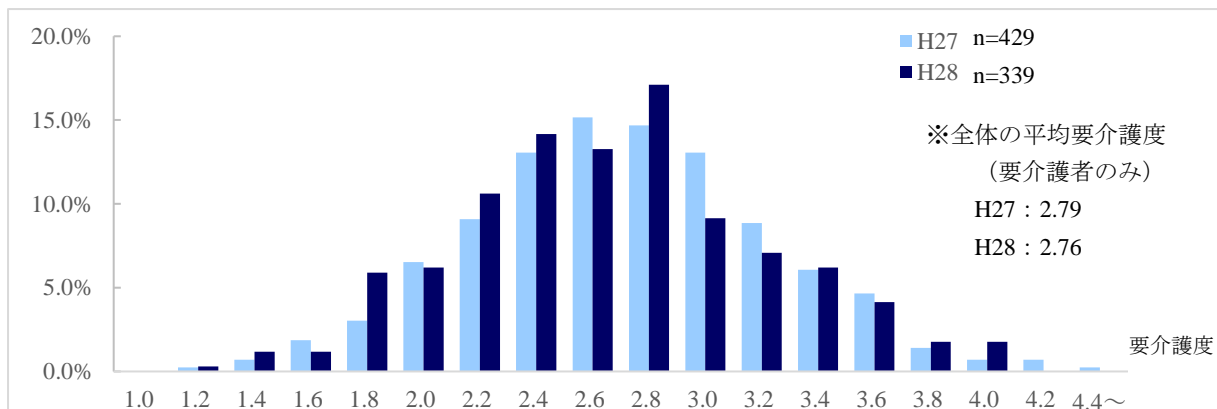
認知症対応型通所介護における平均要介護度についても同様に、若干であるが前年度から低下していた（図表 4）。

(図表 3) 通所介護の要介護度（要介護者のみ）別構成割合



注) 要介護度は 1.0 から 0.2 ごとに区分してヒストグラムを作成 (図表 4 についても同じ)

(図表 4) 認知症対応型通所介護の要介護度（要介護者のみ）別構成割合





## 2 平成 28 年度の経営状況

【サービス活動増減差額比率は、通所介護では 7.3%と前年度より低下。認知症対応型通所介護は 9.1%と前年度よりも上昇】

平成 28 年度決算の通所介護および認知症対応型通所介護の全体の経営状況は図表 5 のとおりである。平成 28 年度は介護報酬などに特段の改正はなかったが、通所介護ではこれまでの小規模型（月平均利用者数 300 人以下）が廃止され、定員 18 名以下の地域密着型の類型が制度化された。前年度と比較すると、定員数が若干低

下し、利用率は上昇したものの、従事者数（とくに機能訓練指導員）が増え、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率（以下「サービス活動増減差額比率」という。）は前年度より 0.9 ポイント低下の 7.3%となった。

認知症対応型通所介護は、定員数、利用率、従事者数などいずれも前年度より上昇しているが、そのなかでも利用率の上昇幅が 2.3 ポイントと大きいこともあって、サービス活動増減差額比率は 0.4 ポイント上昇の 9.1%であった。

（図表 5）平成 27 年度・平成 28 年度 通所介護および認知症対応型通所介護の経営状況（平均）

区 分	通所介護		認知症対応型通所介護		
	H27 n=2,842	H28 n=3,596	H27 n=429	H28 n=339	
定員数	人	30.9	30.0	12.5	13.0
年間実施日数	日	311.8	310.1	310.5	314.3
利用率	%	69.8	71.7	59.6	61.9
要介護度（要介護者のみ）	-	2.19	2.16	2.79	2.76
利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益	円	9,349	9,141	12,739	12,591
1 施設当たり従事者数	人	11.3	11.5	5.9	6.5
うち機能訓練指導員	人	0.6	0.9	0.3	0.5
利用者 10 人当たり従事者数	人	5.20	5.36	7.94	8.09
人件費率	%	64.7	65.6	68.2	68.4
経費率	%	23.1	23.0	19.2	18.6
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	8.2	7.3	8.7	9.1
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,607	5,284	4,983	4,891
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,629	3,465	3,398	3,343
赤字 <sup>2</sup> 施設割合	%	31.7	35.3	34.3	33.6

注 1) 従事者にかかる指標は常勤従事者数（非常勤従事者の常勤換算後の従事者数を含む）により算出（以下、記載がない場合は同じ）

注 2) 機能訓練指導員は、理学療法士・作業療法士・機能訓練に従事する看護師等の合計（以下、記載がない場合は同じ）

## 3 通所介護の経営分析

### 3.1 事業規模別経営状況

【サービス活動増減差額比率は、定員規模が大きい事業所ほど高く、赤字事業所は地域密着型で半数を占める】

平成 28 年度から設けられた地域密着型も含めた 4 つの事業規模区分について経営状況を確認すると、規模の小さい地域密着型ではサービス活動増減差額比率が 1.3%と最も低く、事業規模が大きいほどサービス活動増減差額比率は高くなっていった（図表 6）。これは、昨年厚生労働省が実施した平成 29 年度介護事業経営実態調査の結果と概ね一致したものであった。

赤字割合をみると、地域密着型では 50%を超えている状況であるのに対し、規模が大きくなるほどその割合は小さく、大規模型（Ⅱ）では 13.1%となっていた。

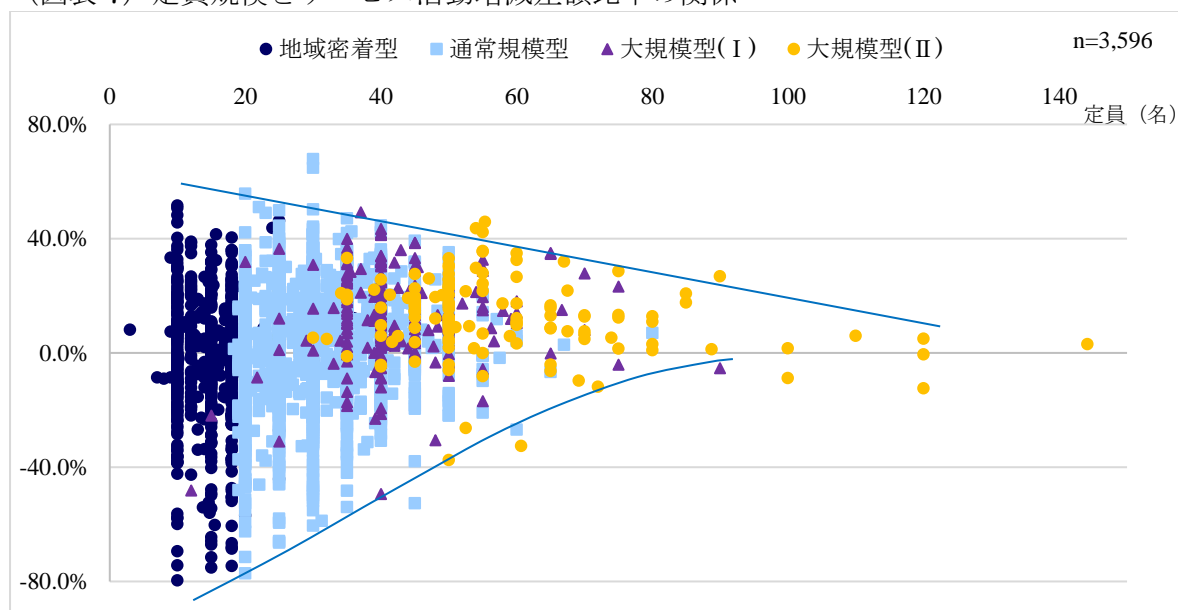
図表 7 は各事業所の定員規模とサービス活動増減差額比率の位置を散布図として表したものであるが、事業規模によって経営の安定性に顕著な差があることがわかる。定員規模が小さいほどサービス活動増減差額比率のバラつきが特に下方（赤字方向）に大きく、地域密着型や通常規模型における安定運営の舵取りが難しいことがうかがえた。

2 経常利益が 0 円未満を赤字とした

(図表 6) 平成 28 年度 通所介護の事業規模別経営状況 (平均)

区 分		地域密着型 n=648	通常規模型 n=2,558	大規模型(I) n=253	大規模型(II) n=137
定員数	人	15.2	30.9	43.3	59.2
年間実施日数	日	293.9	312.3	320.8	325.4
利用率	%	66.3	70.1	77.5	77.5
要介護度 (要介護者のみ)	-	2.19	2.17	2.13	2.07
利用者 1 人 1 日 当たり サービス活動収益	円	9,706	9,078	9,310	8,920
1 施設 当たり 従事者数	人	6.3	11.8	17.1	21.9
うち介護職員	人	3.2	6.7	10.2	13.5
うち看護師等	人	0.7	1.3	1.7	2.1
うち機能訓練指導員	人	0.6	0.9	1.3	1.8
利用者 10 人 当たり 従事者数	人	6.21	5.43	5.11	4.78
サービス活動収益	千円	28,765	61,326	100,305	133,230
サービス活動費用	千円	28,401	57,359	87,185	116,786
サービス活動増減差額	千円	364	3,967	13,120	16,444
人件費率	%	69.7	66.3	61.6	61.0
経費率	%	23.8	23.1	21.7	22.2
減価償却費率	%	5.0	4.0	3.4	4.3
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	1.3	6.5	13.1	12.3
従事者 1 人 当たり 年間事業収益	千円	4,595	5,217	5,850	6,076
従事者 1 人 当たり 人件費	千円	3,204	3,456	3,606	3,705
赤字割合	%	50.6	34.7	14.6	13.1

(図表 7) 定員規模とサービス活動増減差額比率の関係



### 3.2 地域密着型の状況

【赤字事業所では利用率の低さが顕著。サービス提供時間が長いほど経営状況は良好】

本項以降は、事業規模の区分ごとに黒字事業所・赤字事業所の特徴をみていきたい。

地域密着型における両者を比較すると、利用率が 10 ポイント以上離れている点が目に付く

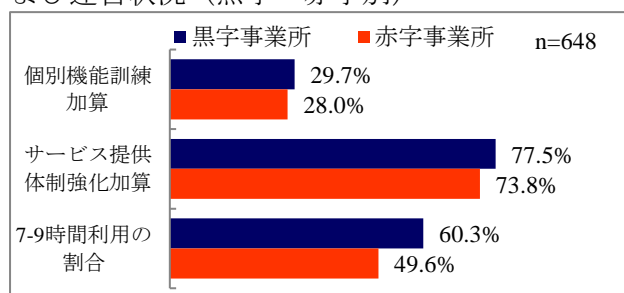
(図表 8)。赤字事業所の平均利用率は 61.0% であり、この水準では人件費などの費用に対して十分な収益を得ることができないということがわかる。また、利用者 1 人 1 日 当たり サービス活動収益も 400 円ほどの差があり、その理由としては、加算の取得割合やサービス提供時間の違いも一因として考えられる (図表 9)。



(図表 8) 平成 28 年度 地域密着型の経営状況  
(黒字・赤字別平均)

区 分	黒字 n=320	赤字 n=328
定員数	人 15.6	14.8
年間実施日数	日 297.5	290.3
利用率	% 71.3	61.0
利用者1人1日当たりサービス活動収益	円 9,892	9,477
1施設当たり従事者数	人 6.3	6.2
サービス活動収益	千円 32,710	24,915
サービス活動費用	千円 27,868	28,920
サービス活動増減差額	千円 4,843	Δ4,005
人件費率	% 61.1	80.7
経費率	% 20.3	28.3
減価償却費率	% 3.5	6.8
サービス活動増減差額比率	% 14.8	Δ16.1

(図表 9) 地域密着型における加算取得割合および運営状況 (黒字・赤字別)



注) 個別機能訓練加算は(I)・(II)の取得割合の合計、サービス提供体制強化加算は(I)イ・(I)ロ・(II)の取得割合の合計 (以下、記載がない場合は同じ)

地域密着型の介護報酬単価はその他の事業規模区分よりも高く設定されており、利用者1人1日当たりサービス活動収益はもっとも高い(図表 5 参照)ものの、定員規模が小さく得られる収益も限られる。スケールメリットを生かせる大規模型などに比べると、人件費率や経費率は相対的に高く、サービス活動増減差額比率が低く抑えられる傾向にあり、地域密着型における利用率の低下は安定経営にとってもっとも大きなリスクといえる。

### 3.3 通常規模型の状況

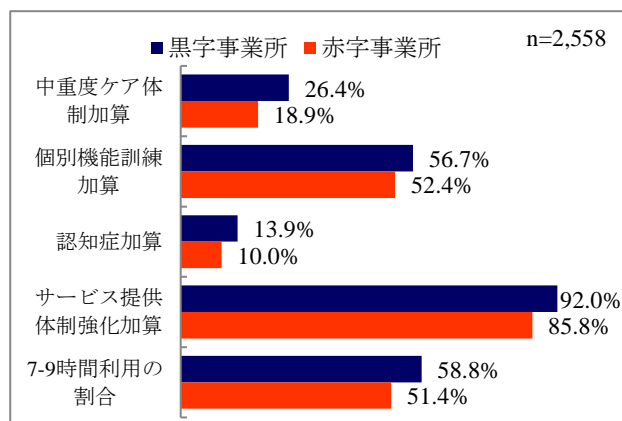
#### 【地域密着型と同様に黒字事業所と赤字事業所では利用率に大きな差】

通常規模型も、地域密着型と同様に黒字事業所と赤字事業所との比較では利用率に大きな差がみられた(図表 10)。また、中重度ケア体制加算をはじめ、黒字事業所では重度の要介護者への対応、機能訓練の充実、体制の整備への取組割合が高い傾向にあった(図表 11)。サービス提供時間が7時間以上9時間未満の利用者割合は、地域密着型と同様に黒字事業所の方が高く、長時間利用が多いほど経営の安定性に寄与することがうかがえた。

(図表 10) 平成 28 年度 通常規模型の経営状況 (黒字・赤字別平均)

区 分	黒字 n=1,671	赤字 n=887
定員数	人 31.7	29.3
年間実施日	日 314.5	308.1
利用率	% 72.8	64.4
利用者1人1日当たりサービス活動収益	円 9,144	8,923
1施設当たり従事者数	人 12.0	11.4
サービス活動収益	千円 66,311	51,936
サービス活動費用	千円 57,091	57,865
サービス活動増減差額	千円 9,220	Δ5,929
人件費率	% 61.3	78.1
経費率	% 21.2	27.7
減価償却費率	% 3.4	5.5
サービス活動増減差額比率	% 13.9	Δ11.4

(図表 11) 通常規模型における加算取得割合および運営状況 (黒字・赤字別)







### 3.4 大規模型の状況

【利用率のほかに、大規模型（Ⅰ）では人件費やその他経費、大規模型（Ⅱ）では利用者1人1日当たりサービス活動収益に赤字事業所の特徴】

次に大規模型（Ⅰ）および（Ⅱ）について、どちらも前述のとおり黒字計上している事業所が太宗を占めているが、赤字の特徴をそれぞれみていきたい。

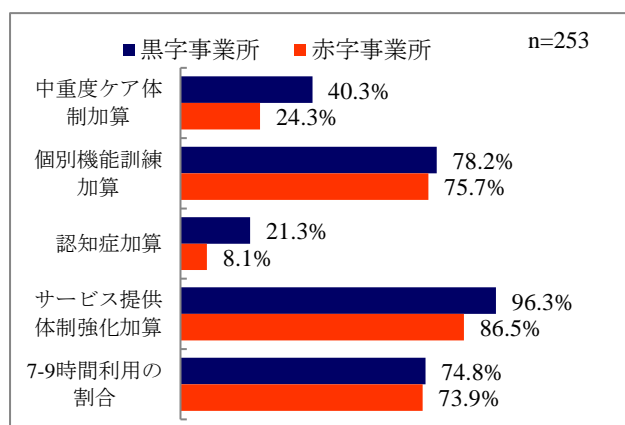
大規模型（Ⅰ）の赤字事業所では、利用率は4.9ポイント、利用者1人1日当たりサービス活動収益も208円とそれぞれ黒字事業所よりも

低かった（図表12）。加算の取得状況のなかで、特徴的な差異を示したものは中重度ケア体制加算や認知症ケア加算などであり、中重度の要介護者や認知症の方への対応への取組みの違いが結果となって表れた（図表13）。また、赤字事業所は、黒字事業所と比べ定員規模はほぼ同じであるにもかかわらずサービス活動費用が10,000千円以上も高く、その主因として従事者1人当たり人件費が353千円高いことや経費のうち業務委託費が高いことが確認された。

（図表12）平成28年度 大規模型の経営状況（黒字・赤字別平均）

区 分	大規模型(Ⅰ)		大規模型(Ⅱ)	
	黒字 n=216	赤字 n=37	黒字 n=119	赤字 n=18
定員数	43.7	41.4	58.2	66.0
年間実施日数	321.1	319.1	325.5	324.9
利用率	78.2	73.3	78.0	74.4
要介護度（要介護者のみ）	2.14	2.08	2.10	1.88
利用者1人1日当たりサービス活動収益	9,338	9,130	9,012	8,356
1施設当たり従事者数	17.2	17.1	21.6	24.2
サービス活動収益	102,344	88,396	133,201	133,418
サービス活動費用	85,530	96,841	112,416	145,675
サービス活動増減差額	16,814	△8,445	20,785	△12,256
人件費率	59.6	75.5	59.4	71.6
経費率	20.8	28.1	21.4	27.4
うち業務委託費率	3.2	5.8	3.5	3.5
減価償却費率	3.1	5.6	3.4	10.1
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	16.4	△9.6	15.6	△9.2
従事者1人当たり人件費	3,555	3,908	3,663	3,951

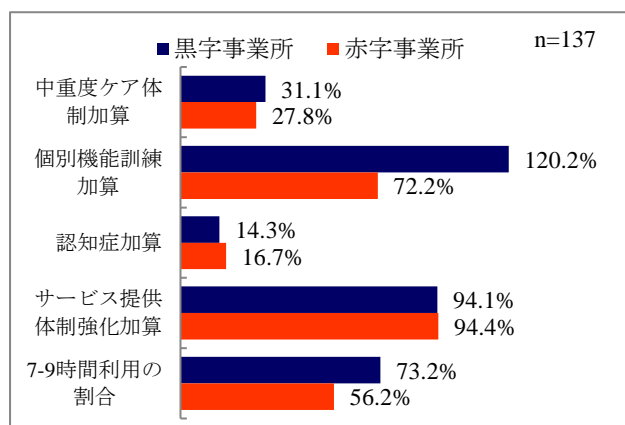
（図表13）大規模型（Ⅰ）における加算取得割合および運営状況（黒字・赤字別）



大規模型（Ⅱ）の赤字事業所では、黒字事業所より利用率は3.6ポイント低く、利用者1人1日当たりサービス活動収益にあつては656円も低い状況であった。利用者1人1日当たりサービス活動収益の差にはいくつかの要因が考えられるが、一つは平均要介護度が0.22低いことや、個別機能訓練加算の取得割合やサービス提供時間の割合にも大きな開きがあつた（図表14）。大規模型（Ⅱ）の赤字割合はすべての事業規模区分のなかでもっとも低い、定員規模

によるスケールメリットを生かしても、利用者の状態、個別機能訓練加算やサービス提供時間などの状況によって十分な収益を確保できずに赤字となってしまうケースがあるということである。

(図表 14) 大規模型 (Ⅱ) における加算取得割合および運営状況 (黒字・赤字別)



平成 30 年度介護報酬改定では、大規模型 (Ⅰ) ・ (Ⅱ) いずれも大きなマイナス改定とされ、加えて、基本報酬のサービス提供時間区分が 1 時間単位に見直されている。地域密着型や通常規模型はもちろんのこと、これまで安定していた大規模型においても、利用率の確保だけでなく、取得できる加算やサービス提供時間の見直しなど収益を着実に確保するための取組みが一層求められる。

### 3.5 利用率・サービス提供時間に関する分析

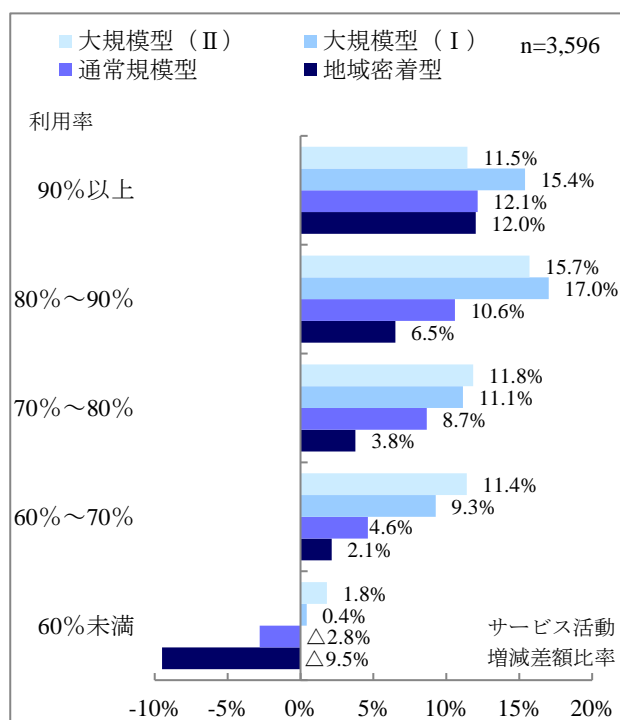
**【利用率および主なサービス提供時間が一定水準を下回る場合、サービス活動増減差額比率は厳しい結果】**

これまでの本レポートにおける分析のなかで、黒字と赤字の事業所の特徴として、利用率やサービス提供時間が異なることが多く見受けられ

た。本項では、それぞれとサービス活動増減差額比率の関係を簡単に整理したい。

図表 15 には、事業規模別にみた各事業所の利用率に応じたサービス活動増減差額比率の平均である。利用率が高い事業所ほど、サービス活動増減差額比率は概ね高くなるという傾向が確認できる。規模によって若干異なるが、60%を下回ると非常に厳しい経営状況にあることがみてとれる。安定的な運営を目指す上では 70%以上の利用率は確保したいところである。

(図表 15) 利用率区分ごとのサービス活動増減差額比率 (平均 事業規模別)

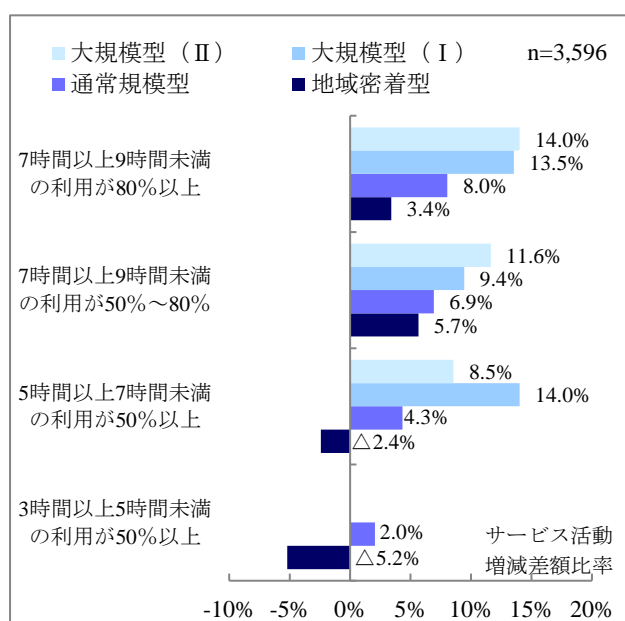


次に、サービス提供時間とサービス活動増減差額比率の関係について、利用者に対するサービス提供時間の実績割合に応じて事業所を区分し、それぞれのサービス活動増減差額比率を調査した (図表 16)。当然のことながら 7 時間以上 9 時間未満の割合が大きいところほど利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益は高くなり、サービス活動増減差額比率は高いが、例えば地



域密着型では、7 時間以上 9 時間未満の割合が 80%以上のグループよりも、50%~80%の割合のグループの方がサービス活動増減差額比率は高いといった結果もみられる。これは 50%~80%のグループの方が利用率が高かったためであり、地域密着型ではサービス提供時間以上に、利用率の確保が重要であることがうかがえる。

(図表 16) 主なサービス提供時間ごとのサービス活動増減差額比率 (平均 事業規模別)



注) 大規模型における 3 時間以上 5 時間未満の利用が 50%以上の事業所はデータなし

前述したように、平成 30 年度介護報酬改定では基本報酬のサービス提供時間区分が 1 時間単位に見直され、事業規模によって改定内容は異なるが、全体的により長時間のサービス提供を評価する方向での改定内容となった。図表 16 にもあるように、3 時間以上 5 時間未満をメインとする事業所の経営は厳しく、5 時間以上 7 時間未満でも通常規模型のように、今回の改定で 5 時間以上 6 時間未満の区分では引き下げになってしまうところもあり、それぞれの事業所でどの区分をメインとするか、職員のシフトも含め、速やかな対応が必要となるだろう。

## 4 認知症対応型通所介護の経営分析

### 4.1 設置形態別経営状況

【サービス活動増減差額比率は単独型 5.0%、併設型 11.2%と、併設型が良好な経営状況】

平成 28 年度の認知症対応型通所介護の経営状況について、報酬単価の異なる設置形態別にみると、単独型のサービス活動増減差額比率は 5.0%、併設型のサービス活動増減差額比率は 11.2%となって、2 倍以上の差が生じていた (図表 17)。併設型では利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益は低い利用率が 1.7 ポイント高くサービス活動収益は単独型よりわずかに低い水準にとどまる一方、従事者数や 1 人当たり人件費が少ないことから人件費率をはじめ各費用の対収益比率が単独型よりも低かった。

(図表 17) 平成 28 年度 認知症対応型通所介護の設置形態別経営状況 (平均)

区 分	単独型 n=109	併設型 n=229
定員数	人 13.0	13.0
年間実施日数	日 318.6	312.4
利用率	% 60.6	62.3
利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益	円 13,024	12,387
1 施設当たり従事者数	人 6.7	6.4
うち介護職員	3.9	3.7
サービス活動収益	千円 32,823	31,362
サービス活動費用	千円 31,182	27,861
サービス活動増減差額	千円 1,641	3,500
人件費率	% 71.0	67.1
経費率	% 19.3	18.1
減価償却費率	% 4.3	3.5
サービス活動増減差額比率	% 5.0	11.2
従事者 1 人当たり人件費	千円 3,455	3,280
赤字割合	% 39.4	31.0

注) 共用型はサンプル数が少なく (1 件)、設置形態別の分析では対象外とした





## 4.2 黒字・赤字事業所別経営状況

### 【単独型、併設型ともに、黒字と赤字の事業所では利用率に大きなかい離がみられる】

次に、単独型および併設型をそれぞれ黒字事業所と赤字事業所別にわけて、経営状況をみていくこととする。

単独型では、利用者1人1日当たりサービス活動収益は変わらないものの、利用率で大きな差があり赤字事業所では53.5%であった（図表18）。また、赤字事業所は年間実施日数も少なく、サービス活動収益は約6百万円低い一方で、従事者数が多く、1人当たり人件費も高いことから人件費率が極端に高い割合となっていた。

併設型では、サービス活動収益に大きな差がみられ、とくに利用率は13.9ポイントもの差が黒字・赤字の間で開いていた。また、利用者1人1日当たりサービス活動収益にも330円の差がみられた。前述の全体の平均値ではサービス活動増減差額比率が11.2%と高かった併設型であるが、赤字事業所に限れば△13.1%と大きな赤字幅であり、利用者の登録・利用に苦慮している事業所も一定数存在していることがうかがえた。

（図表18）平成28年度 認知症対応型通所介護の黒字・赤字別経営状況（平均 設置形態別）

区 分	単独型		併設型	
	黒字 n=66	赤字 n=43	黒字 n=158	赤字 n=71
定員数	12.8	13.5	13.1	12.9
年間実施日数	323.5	311.1	315.8	304.7
利用率	65.4	53.5	66.5	52.6
要介護度（要介護者のみ）	2.63	2.73	2.80	2.78
利用者1人1日当たりサービス活動収益	12,984	13,099	12,470	12,140
1施設当たり従事者数	6.6	7.0	6.4	6.4
サービス活動収益	35,095	29,334	34,165	25,123
サービス活動費用	29,551	33,684	27,610	28,420
サービス活動増減差額	5,544	△4,350	6,555	△3,297
人件費率	63.1	85.6	60.5	87.0
経費率	17.1	23.4	17.2	21.1
減価償却費率	3.7	5.5	3.0	5.0
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	15.8	△14.8	19.2	△13.1
従事者1人当たりサービス活動収益	5,308	4,216	5,334	3,911
従事者1人当たり人件費	3,348	3,611	3,226	3,401

### おわりに

通所介護については、平成27年度の介護報酬改定で大幅なマイナス改定となり、平成28年度においても定員規模の小さな事業所を中心に経営状況は引き続き厳しい状況であった。平成30年度の介護報酬改定では、大規模型において大幅なマイナス改定となったことから、今後はどの事業規模区分にあっても、利用率や利用者1

人1日当たりサービス活動収益を十分な水準で確保できずに赤字となるリスクが高まっているといえる。

今回の診療報酬を含めた同時改定のなかで、病院から在宅復帰までの各サービスの位置づけがより明確なものとなってきた。介護老人保健施設は在宅復帰の機能をより厳しく求める体系に見直され、通所リハビリテーションは短時間



集中型のリハビリテーションが重視される報酬体系となった。通所介護においては、その次の段階として、機能訓練・認知症緩和やレスパイトを目的とした長時間のサービス提供に比重が置かれている。したがって、これからの通所介護において利用率を確保していく上では、新設された生活機能向上連携加算のように、外部の医療提供施設とうまく連携する仕組みをいかに構築するかという点も重要かと思われる。

また、自立支援・重度化防止という観点からADL維持等加算が創設され、アウトカムに対する報酬上の評価については将来的な充実の方向性が読み取れる。今後も限られた保険財源のなかで、重点的な配分がされることを踏まえると、打ち出された方向性に早いうちから取り組むことが求められるだろう。

本レポートでは平成 28 年度決算のデータをもとに通所介護および認知症対応型通所介護の経営状況について振り返った。これからの事業所運営をお考えいただくうえで、本レポートの内容が参考となれば幸いである。

- ※ 本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません
- ※ 本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません
- ※ 本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構

経営サポートセンター リサーチグループ

TEL : 03-3438-9932 FAX : 03-3438-0371